

城前広場の利用案内

★事前打ち合わせについて★

城前広場の使用許可には要件があります。

イベント等をご検討中の方は管財課(073-435-1032)までご相談ください。

ご連絡の際は、1. 日時 2. 内容 3. 担当者ご連絡先 をお知らせください。

当課にて空き状況を確認いたします。

事前予約はできません。使用許可書をお渡しした時点で決定となります。

★申請方法について★

下記書類を、使用日の6カ月前～1週間前までに提出してください。

※新規の申請は内容の確認に時間を要するため、使用日の2週間前までが目安です。

【提出書類】

- ・行政財産使用許可申請書
- ・城前広場平面図（申請用） 平面図に使用範囲・配置を記載してください。
- ・イベントのパンフレット等があれば添付

承認が下りましたら、許可書を発行いたします。

★使用料について★

使用料は現在無料です。

※使用料は予告なく変更になることがあります。

城前広場の電気、水道を使用する場合は事前にご相談ください。

使用后、「城前広場電気・水道使用報告書」を提出してください。

※100円以上使用した場合、徴収対象となります。

★和歌山市公式 SNS で発信できます★

原稿(200文字以内)を下記メール宛送信してください。

提出先：kanzai@city.wakayama.lg.jp

※発信希望日を記載してください。

※チラシの掲示も可能。

★注意事項★

本庁舎前は、重量の大きな車両の乗入れはできません。

本庁舎前は、来庁者優先のため使用できない場合があります。

ポケふた付近は撮影スポットのため使用できません。

キッチンカーや露店のイベントの際は「露店等開設届出書」を消防署へ提出してください。